

令和 6 年第 9 回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和 6 年 9 月 25 日（水）午後 14 時 00 分

2 場 所 多治見市役所本庁舎 4 階会議室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
議第23号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	1件
議第24号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について	1件
議第25号	非農地判断について	1 件
報第14号	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について	1件
報第15号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	3件

4 本日の議長 加納 洋一

5 出席委員の氏名

議席番号	委 員 氏 名	備 考
1	坂崎 寛治	
2	日比野 敏夫	辞任
3	玉木 芳幸	
4	富田 良一	
5	江崎 勇	
6	東 一二三	
7	若尾 茂	
8	市原 勝美	
9	伊藤 忠義	辞任
10	梶田 達行	欠席
11	右高 一朋	
12	若尾 武彦	
13	山内 晃三	
14	長江 弓子	
15	水口 博文	
16	加納 洋一	
17	鈴木 隆	

議長 次に、多治見市農業委員会会議規則第 9 条第 1 項による議事録署名委員を、議長から指名してよろしいか。

議長 それでは、1 番 坂崎寛治 委員、3 番 玉木芳幸 委員の両名を議事録署名委員に指名する。

[illegible]

7 番 ここは元々、近くの人が畑をやっていた場所。特に問題となることはない。

11番 息子に家業を譲り、農業をする様子。農業ができない人ではない。

(発言なし)

議長 他に発言がないので、議第 23 号について採決を行う。議第 23 号を承認することについて、賛成の委員は挙手願う。

(全員举手)

議長 全員挙手により、議第 23 号は承認することに決定する。

議長 次に議第 24 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を上程する。議第 24 号について事務局より説明願う。

事務局 申請番号 1 所有権移転、譲渡人、■■■■■、
■■■■。譲受人、■■■■■、■■■■。土地は■■■
■■■■、登記簿地目は田、現況は雑種地、157 m²。
転用目的は農業用施設及び露天駐車場。以前はコイン精米機が設置
されていた場所で、始末書が提出されている。

7番 事務局の説明にあったように、コイン精米機があったが、土地を売りたいという事で、半年ほど前に撤去されている。北側の農地の人が、ここを駐車場としたいとのことである。他の農地に対する影響は無い。

議長 他に発言はないか。

(発言なし)

議長 他に発言がないので、議第 24 号について採決を行う。議第 24 号を承認することについて、賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

議長 全員挙手により、議第 24 号は承認することに決定する。

議長 次に議第 25 号「非農地判断について」を上程する。議第 25 号について事務局より説明願う。

事務局 所在地は、■■■■■■■■■■■■■■■、登記簿地目は山林、現況地目は

[illegible]

議長 議第 25 号については、私の担当区域となっている。現場はよく通るが、農地パトロールの対象外という状況もあり、普段あえて見に行くことはしていない。以前は、畑をやっていた時もあった様だが、現状はアカシアの根も出てきおり、非農地としても問題はないと考えられる。

この周辺地域へは運送会社が進出してくるという話を聞いている。

議長 他に発言はないか。

議長 発言がないようなので、議第 25 号について採決を行う。

委員 (全員挙手)

議長 全員挙手によって、議第 25 号は承認することに決定する。

次に報第 14 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を上程する。報第 14 号について事務局より説明願う。

事務局　１件。申請番号 1 ■■■■■■■■■■、■■■■■。土地は３筆。■■■■■■■■■■、登記簿地目は田、現況は宅地、181 m²。同じく■■■■■■■■■■、登記地目は田、現況は宅地、258 m²。同じく■■■■■■■■■■、登記地目は田、現況は宅地、444 m²。３筆合計883 m²。工場敷地に転用。自身の資産整理を行っている際に、登記が田のままであることに気がついたとのこと。昭和 25 年時点でタイル工場がたっており、始末書が提出されている。

議長 報第 14 号は専決事項のため、議決事項ではない。この地域は私の担当区域となっている。

(発言なし)

議長 発言がないようなので、その他、事務局の方で連絡事項等あれば説明を願う。

事務局 農地パトロールの紙ベースの野帳配布について説明。

今後の行事予定について説明 11 月 30 日の農業祭での農業相談コーナー協力依頼。

■■■■氏の新聞掲載記事について紹介。

■■■■氏の耕作の進捗について農業委員間での情報交換。

イノシン防護用のワイヤーメッシュ貸出制度について解説。

次の開催日は、10 月 30 日水曜日の午後 2 時 00 分から、場所は本庁舎 4 階会議室で開催する

議長 それでは、以上をもって本日の第 9 回農業委員会総会を終了する。

以上

(閉会 午後 3 時 00 分)

事 務 局

事務局長 前田 剛

書 記 藤井 憲

書 記 岡田 聡

令和 6 年 9 月 25 日

議事録署名

1 番

3 番

議 長